

第4回 JaCVAM 運営委員会議事録

日時：平成19年4月11日（水）13：00-15：00

場所：国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター 会議室

出席者：井上 達（センター長）、大野泰雄（副所長）、中澤憲一（薬理部長）、小島 肇（室長）、
増田光輝（客員研究員）

議題：

1. 前回議事録および顧問会議議事録確認

井上運営委員長の司会のもと、前回議事録（資料1）に対する意見が求められた。質問はなかった。次に顧問会議の議事録（資料2）の確認を行った。その中で特に、JaCVAMの組織に関する中垣顧問の意見の部分を読み上げ、内容を確認した。JaCVAMの組織が国立医薬品食品衛生研究所（以下、国立衛研）の組織と二重構造を持つとの指摘を受け、この課題を解決することを念頭に以下に示す規則を決定することを確認した。

2. JaCVAM 規約の検討

小島委員より、資料3および4を用いて、組織の二重構造を持たないようにするため、JaCVAM運営委員会をJaCVAMとするという提案がなされた。これをもとに、JaCVAM組織のあり方について意見を交換した。

設立者の大野委員より、原案ではJaCVAM＝新規試験法評価室であり、動物実験代替法の執行機関であるとの指摘を受けた。そこで、まず、JaCVAMの業務は国立衛研組織関係法令集第五十一条の六に定める「新試験法評価室においては、業務関連物質の安全性に係る試験法の研究および評価に関することをつかさどる」であることを確認した。次に、JaCVAM運営委員会の権限が拡大して、JaCVAMへの指示・命令などができる組織となると所長の権限との重複になり、二重構造になるとの指摘を受け、運営委員会はJaCVAMへの助言またはJaCVAMが業務を円滑に進めるための諮問機関であるとの見解で一致した。この考え方を基本として、JaCVAM運営規則を再作成することになった。次回の運営委員会までに小島委員が修正することになった。

3. 第2回評価会議について

資料5に示すように、第2回評価会議が予定されている平成19年4月26日に小島委員がECVAMに出張することから、会議の進行内容について打ち合わせた。腐食性試験代替法については、小野寺評価委員が中心に説明する予定となっているが、大野委員が補足することを確認した。また、大野委員より、peer reviewと行政的な評価を明確に分けるため、今後は評価会議のメンバーとpeer reviewerを分ける提案がなされた。

4. その他

米国のCAAT（Center for Alternative to Animal Testing）からJaCVAMを紹介するので、メンバーの写真がほしいと依頼を受けたと小島委員から報告があり、本会に出席した運営委員にて集合写真を撮影した。

次回会議は、再作成された運営規則の確認のため、4月18日（水）9：30～ センター会議室で開催することが決定した。

以上

配布資料一覧：

- 1) 第4回 JaCVAM 運営委員会議事録
- 2) 2007-2008 年第1回顧問会議議事録
- 3) JaCVAM の使命と組織
- 4) JaCVAM 規約
- 5) Draft agenda for the 26th Meeting of the ECVAM Scientific Advisory Committee